

広報

なかのしま

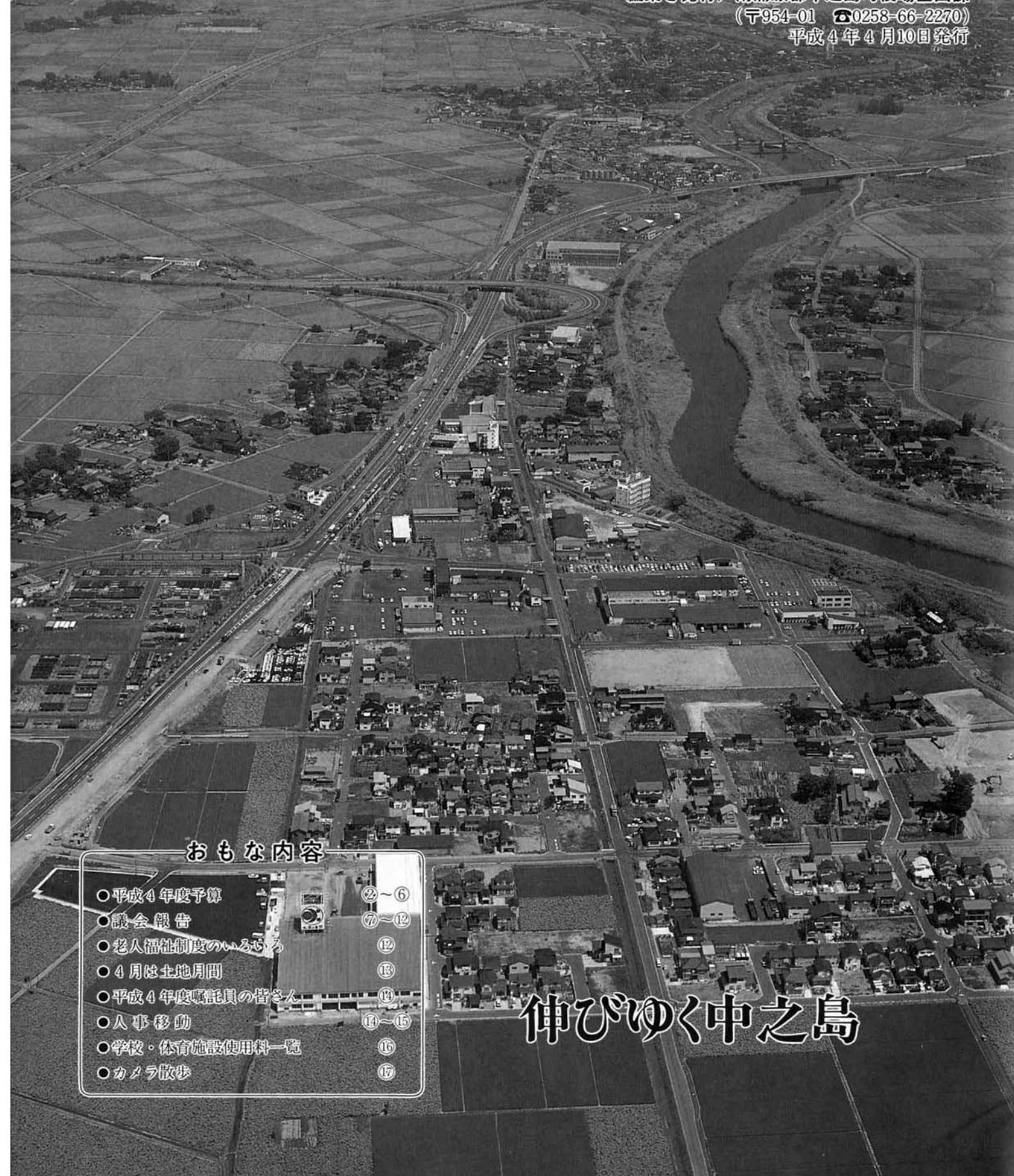
平成4年

4月 №224

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課

(〒954-01 0258-66-2270)

平成4年4月10日発行



休日在宅

当番医の お知らせ



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
4/12	星野(今町)医院 (0266-2103)	寺師医院 (0262-0137)
4/19	杏仁堂医院 (0262-0123)	石川医院 (0266-2140)
4/26	霜島医院 (0262-0579)	佐々木医院 (0262-2357)
4/29	小林医院 (0262-0562)	見附南医院 (0263-4477)
5/3	堀医院 (0266-2133)	金井医院 (0262-0116)
5/4	村上医院 (0263-4600)	寺師医院 (0262-0137)
5/5	内島医院 (0266-2446)	石川医院 (0266-2140)
5/10	田崎医院 (0262-1122)	佐々木医院 (0262-2357)
5/17	富田医院 (0266-2226)	見附南医院 (0263-4477)
5/24	星野(見附)医院 (0262-0998)	金井医院 (0262-0116)
5/31	山喜医院 (0262-0646)	寺師医院 (0262-0137)

*診療時間は、内科・外科とも午前9時
から午後5時までです。

◎お詫び——三月十五日発行の「ふく
しなかのしま」三ページ寄付御礼

人口の動き

—3月末日現在・(前月比)・[前年比]

人口	12,559人(+34) [+124]
男	6,132人(+31) [+ 62]
女	6,427人(+ 3) [+ 62]
世帯数	2,678件(+ 4) [+ 49]

広報を担当して丸四年、今月号を最後に担当を変わることになりました。毎月ひたすら締め切りと格闘してきた四年間でしたが、この編集後記で最後になるかと思うと少々寂しい気もします。沢山の方にお会いし、多くのことを学ばせていただきました。反面、自分の力不足から、なかなか思うようなもの

が出来ず、はたして広報紙としての役割がはたせたのか反省する面も多々あります。ご迷惑をかけた方々に深くおわびいたします。さて、次号からの広報なかのしまは二十歳代前半の青年広報マンが担当します。四年間のご愛読の御礼を申し上げるとともに、今後とも広報なかのしまをよろしくお願いいたします。

の中で、中村徳一郎さんと栗林久美子さんの寄付金額が入れ替わっていました。お詫びして訂正いたします。

編

集

後

記

今月の納税

- 固定資産税(第1期)
 - 国民健康保険税(第1期)
 - 国民年金(第1期)
- たばこは地元で買いましょう—

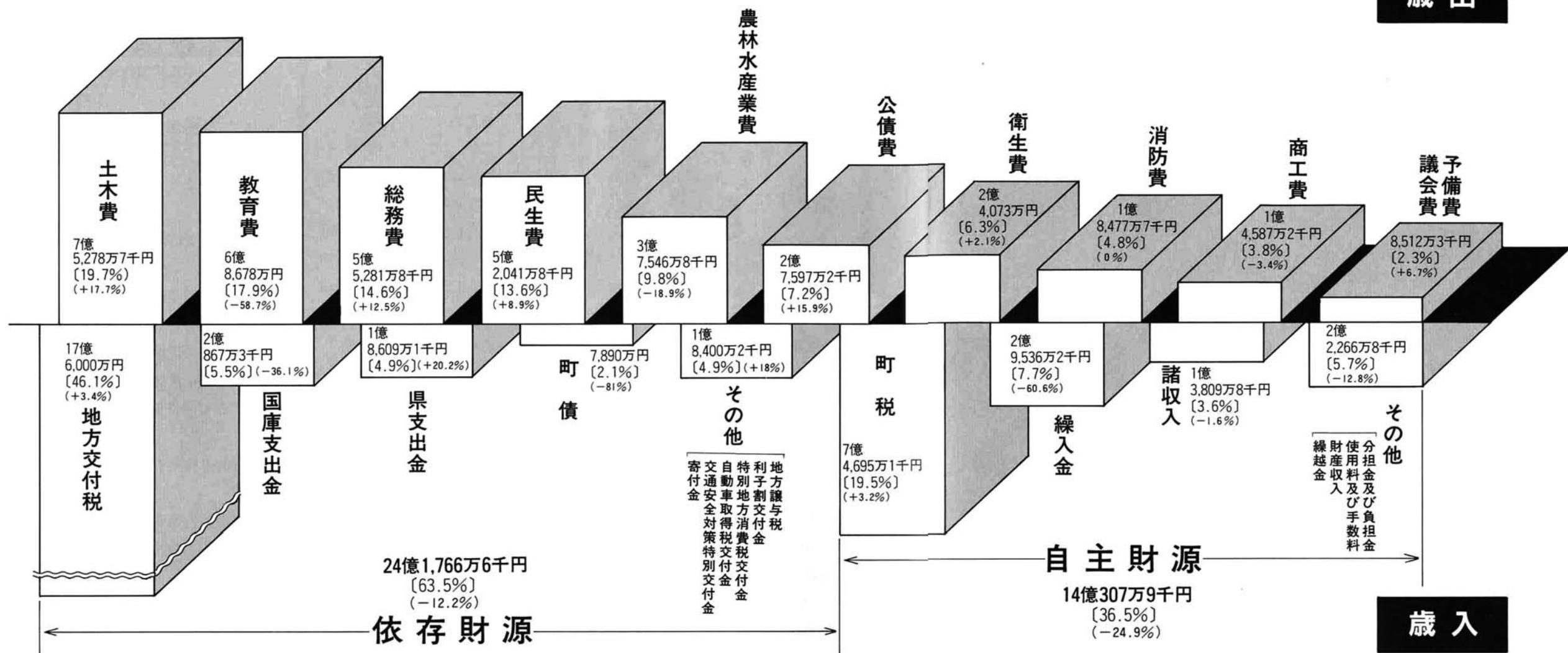
- 消防車・救急車の要請は0119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署
0258-72-2572

平成4年度一般会計予算 38億2,074万5千円

平成4年度
予 算

() 構成比
() 昨年との増減比

歳出



五
一
億
五
六
五
方
円

一般会計
公共下水道事業
特別会計
国民健康保険
特別会計
老人保健
特別会計

前年比十七・四%の減 中学校校舎建築が終了

一般会計予算

今年の町づくりの基本となる平成4年度の当初予算が、三月十二日から行われた第二回町議会(定例会)において可決されました。一般会計と特別会計を合わせると五十二億五百八十五万円になります。額が大きくてピンとこないかもしれません、みんなの大切なお金がどのように使われるのかどうぞご確認ください。

現在、我国をとりまく政治の解体や東西ドイツの統合、湾岸戦争の終結など平和と協調の方向へ向きつつあります。こうしたなかで経済的にはガット・ウルグアイラウンドの交渉が進められるなか、世界的な景気の鈍化が懸念され、また、地方財政についても、能な経済成長に移行するものと推察されています。さらに、地方財政についても、引き続き財政健全化が要求され、自主的・主体的な地域づくりの推進による、多極分散型国土の形成、生活関連の社会資本の整備、人口高齢化の進展への対応等、ますます大きな役割を担つよつに求められています。

このよつな情勢の中で本町の一般会計予算の編成に当たっては、国の予算および地方財政計画、県予算などを十分認識し、引き続き財政の簡素化を推進し、限られた財源のくりの推進による、多極分散型国土の形成、生活関連の社会資本の整備、人口高齢化の進展への対応等、ますます大きな役割を担つよつに求められています。

このよつな情勢の中で本町の一般会計予算の編成に当たっては、国の予算および地方財政計画、県予算などを十分認識し、引き続き財政の簡素化を推進し、限られた財源の

歳出予算

歳出予算を目的別にみると、土木費が七億五千二百七十八万七千円で、予算総額の十九・七%を占めたほか教育費が六億八千六百七十八万円で十九・九%、以下総務費十四・六%、民生費十三・六%、農林水産業費九・八%の順になっています。

大きな事業としては、統合中学校ブルーバル建設の二億六百五十五万一千円、湛水防除事業地元負担金の六千九百万円などがあげられます。

そのほか道路の新設・改良や三島郡清掃センター組合の新規事業として在宅寝たまり

重点的かつ能率的な配分に徹し、節度ある財政運営に努めるとともに投資的経費の充実に配慮いたしました。その結果、一般会計予算の総額は三十八億三千七十四万五千円となり、前年度に比較して十七・四%の減少となりました。

この減少の主な原因是、統合中学校建設事業の大部分が終了したものでした。

また、中学校の跡地利用としを行なうほか基本設計づくりを進めていきます。

今後、計画を詰める中で事業費の一部にふるさと創生基金を投入するなどし、平成九年を目指し整備をしていきました。

ソフト面の事業については、

な通知は受けていませんが、対応については検討に入っています。学校週五日制の導入にあつては、家庭や地域社会における子供の生活の充実を図るために親をはじめPTAや社会教育関係団体など広く、皆さんの理解と協力を得ることが大事かと考えています。

また、学校においても教育活動の時間数が減ることになりますが、内容は落とさないよう密度の濃い学習活動を検討していく必要があると考えています。さらに行政の立場としては公共施設の開放、ボランティアなどの人的体制の整備等についても検討していかなければならぬと考えています。

また、学校においても教育活動の時間数が減ることになりますが、内容は落とさないよう密度の濃い学習活動を検討していく必要があると考えています。さらに行政の立場としては公共施設の開放、ボランティアなどの人的体制の整備等についても検討していかなければならぬと考えています。

教育問題に対する 対応について

中学校への通学方法が決定されたわけだが、スクールバスの利用についてはバスの台数による物質的な制限はなかったのか。また、通学方法は父兄と話し合いで決めることが多いが、どのような状況はどちらで決定されたのか教育長にお伺いしたい。

中之島中学校への通学方法が決定されたわけだが、スクールバスの利用についてはバスの台数による物質的な制限はなかったのか。また、通学方法は父兄と話し合いで決めることが多いが、どのような状況はどちらで決定されたのか教育長にお伺いしたい。

中之島中学校への通学方法が決定されたわけだが、スクールバスの利用についてはバスの台数による物質的な制限はなかったのか。また、通学方法は父兄と話し合いで決めることが多いが、どのような状況はどちらで決定されたのか教育長にお伺いしたい。

が、これからは子供達が自主的に活動したり、ゆとりをもつて部活動のあり方を検討していく必要があると考えています。塾通いの現況については、具体的な資料はありませんが、かなりの児童、生徒が通っているのが現状です。

図ることが緊急の課題ではないかと考えています。



堀 一郎
議員

遠距離地域の住民のスクールバス運行の要望に対し、バスの台数を増やしたり、職員の手当を保障するなどのかたちで対応をお願いしたい。



したものです。

スクールバスの運行 要望について

遠距離地域の住民のスクールバス運行の要望に対し、バスの台数を増やしたり、職員の手当を保障するなどのかたちで対応をお願いしたい。



遠距離地域の住民のスクールバス運行の要望に対し、バスの台数を増やしたり、職員の手当を保障するなどのかたちで対応をお願いしたい。

中之島中学校への通学方法が決定されたわけだが、スクールバスの利用についてはバスの台数による物質的な制限はなかったのか。また、通学方法は父兄と話し合いで決めることが多いが、どのような状況はどちらで決定されたのか教育長にお伺いしたい。

中之島中学校への通学方法が決定されたわけだが、スクールバスの利用についてはバスの台数による物質的な制限はなかったのか。また、通学方法は父兄と話し合いで決めるが多いが、どのような状況はどちらで決定されたのか教育長にお伺いしたい。

います。

〔保健衛生課長〕

助産費補助については、今後は地方交付税のなかに算入されますので町の負担は少なくなります。葬祭費、育児手当は任意の給付であり、県内で育児手当を支給している市町村は約二十九パーセントとなっています。この点では当町は先進地になるかと思います。なお、出産祝い金については、国保加入世帯以外の町民もありますので福祉の部を改正する条例について

〔古塩教育長〕
中学校の部活動については、中学生にとっては情熱の焦点であります。また、小・中學生の塾通いの状況はどうなっているのか。

〔古塩教育長〕
中学校は本来、家庭や地域社会が負わなければならない役目まで抱え込み肥大化しています。家庭や社会も核家族化や高齢化、価値観の多様化、両親の共働きなど子供達をとりまく環境は大きく変化してきています。

このよくな状況のなかで、学

校、家庭、地域社会の三者が持つ教育機能が充分發揮されるよう、それぞれの立場で見直しを

〔古塩教育長〕
中で考慮されるのが妥当かと考えます。

〔古塩教育長〕

中学校は本来、家庭や地域社会が負わなければならない役目まで抱え込み肥大化しています。家庭や社会も核家族化や高齢化、価値観の多様化、両親の共働きなど子供達をとりまく環境は大きく変化してきています。

このことを踏まえ先般、中之

島中学校への通学方法の実施計画を出したわけですが、これは

〔古塩教育長〕
中で考慮されるのが妥当かと考

中学校の部活動の方針が出されたということだが、どのようになかたちで考えられておられるのか。また、小・中學生の塾通いの状況はどうなっているのか。

〔古塩教育長〕
中学校は本来、家庭や地域社会が負わなければならない役目まで抱え込み肥大化しています。家庭や社会も核家族化や高齢化、価値観の多様化、両親の共働きなど子供達をとりまく環境は大きく変化してきています。

〔古塩教育長〕
中で考慮されるのが妥当かと考えます。

〔古塩教育長〕
中で考慮されるのが妥当かと考

〔古塩教育長〕

中学校は本来、家庭や地域社会が負わなければならない役目まで抱え込み肥大化しています。家庭や社会も核家族化や高齢化、価値観の多様化、両親の共働きなど子供達をとりまく環境は大きく変化してきています。

〔古塩教育長〕
中で考慮されるのが妥当かと考えます。

条例関係

■ 中之島町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

中之島町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

中之島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例について

議員、常勤特別職、教育長の給与等を四月一日より改定するもの

るもの

です。

■ 中之島町職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

中之島町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

中之島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例について

議員、常勤特別職、教育長の給与等を四月一日より改定するもの

の

です。

■ 中之島町職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

中之島町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

中之島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例について

議員、常勤特別職、教育長の給与等を四月一日より改定するもの

町と皆さんのパイプ役 平成四年度 嘴託員の皆さんです

〔中之島地区〕

大 口 塩入 清補 108

〔中条地区〕

中条第一 石黒 源太

中条第二 山崎 克美 44

中条 中山崎 清徳 74

〔庶務課〕

〔保健衛生課〕

事 大屋真理子(教育委員会栄養士)

〔税務課〕

本間昌次(税務課長)

〔農業課〕

吉澤光彦(税務課主事)

〔建設課〕

主事 原栄治(産業課主事)

〔企画課〕

鈴木正司(企画課長)

〔選挙防災係長〕

近藤孝信(同議会事務局主事) ▽主事木

吉(同課企画係長)昇格▽企画

我正章(産業課主事補)一年間

県へ派遣

〔企画課〕

鈴木正司(企画課長)

〔課長補佐兼財政係長〕

入沢与

〔議会事務局主事) ▽主事木

吉(同課企画係長)昇格▽企画

我正章(産業課主事補)一年間

県へ派遣

〔企画課〕

鈴木正司(企画課長)

〔選挙防災係長〕

近藤孝信(同議会事務局主事) ▽主事木

力 メ ラ 散 步



おおきいな～立派だな～

—中之島中学校一般公開—

3月14、15日の2日間、新しい中之島中学校が一般公開されました。

さすがに皆さんの関心は高かったようで、2日間で1,500人もの人たちが新しい中学校の見学に訪れました。

訪れた人々は、近代的な建物や学校の広さに「すごいね。立派なもんだね。」「あまり広くて自分がどこにいるかわからない。」「迷子になりそう。」などと驚きの声をあげていました。



農業の担手育成を目指して

—集落営農担い手づくりシンポジウム—

3月8日、町農村環境改善センターにおいて町と中之島つくろう塾の主催による「集落営農担い手づくりシンポジウム」が行われました。

これは現在、町が取り組んでいる21世紀型近代営農基盤の整備構築に併せ、専業農家と兼業農家の共存、競争力のある集落営農の組織づくりを進めるために、その中核的担い手を育成することのノウハウを学ぶために行われたものです。集まった人々は、先進地のパネラーの話に熱心に聞き入っていました。



長い歴史に幕を

—中学校閉校式—

3月22日、中之島中学校、中之島北中学校の両校で閉校式が行われました。関係者や生徒代表の言葉の後、最後の校歌が歌われ、校旗が教育委員会に手渡されました。

また、記念行事には30年以上にわたり、生徒を育んできた両中学校の幕引きとなる最後の行事ということでもあり、これまでの卒業生や教員の皆さん、住民の皆さん等たくさんの人たちが集まり、昔話に花を咲かせながら閉校を惜しんでいました。



最後の卒業式

—中之島中学校・中之島北中学校—

3月13日、中之島中学校と中之島北中学校において、最後の卒業式が行われました。

最後の卒業生になったのは中之島中学校91人、中之島北中学校64人の総勢155人です。

校長先生や町長、教育長、PTA会長らの錢の言葉の中にもしばしば最後の卒業生という言葉が交えられ、普段の卒業式よりさらに厳粛な雰囲気のなかで進められた式典に感激してか、おもわず涙を流す生徒たちが多く見受けられました。

施設名称	区分	照明施設を使用する場合		照明施設を使用しない場合		施設名称	区分
		日の出から日没まで	一時間当たり	日の出から日没まで	一時間当たり		
中之島町野球場	ラウンド	四、〇〇〇円	一時間当たり	五〇〇円	一時間当たり	四、〇〇〇円	一時間当たり
中之島町サブグ	テニスコート	五〇〇円	一時間当たり	一時間当たり	一時間当たり	二、〇〇〇円	一時間当たり
中之島町野球場	中之島町野球場	四、〇〇〇円	一時間当たり	五〇〇円	一時間当たり	二、〇〇〇円	一時間当たり
中之島町北体育館	中之島町北体育館	二、〇〇〇円	一時間当たり	二、〇〇〇円	一時間当たり	二、〇〇〇円	一時間当たり
中之島町体育館	中之島町体育館	二、〇〇〇円	一時間当たり	二、〇〇〇円	一時間当たり	二、〇〇〇円	一時間当たり
中之島町テニスコート	中之島町テニスコート	一、一〇〇円	一時間当たり	一、一〇〇円	一時間当たり	一、一〇〇円	一時間当たり
中之島町スポーツ広場	日の出から日没まで	五〇〇円	一時間当たり	一、〇〇〇円	午前九時から午後六時まで	一、〇〇〇円	午後六時から午後十時まで

学校名	区分	学校名				信条小学校	上通小学校	中之島中央小学校	中之島中学校
		屋内	屋外運動場	屋内運動場	屋外運動場				
中之島中学校	区 分	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円	二、〇〇〇円	二、〇〇〇円	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円
中之島中学校	夜間	四、〇〇〇円	四、〇〇〇円	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円	四、〇〇〇円	四、〇〇〇円	四、〇〇〇円	四、〇〇〇円

備考 昼間は午前八時から午後六時まで、夜間は午後六時から午後十時まで

中之島町立学校施設・体育施設使用料金表

当町の宮内地内にある鞍掛神社が三月九日、町で初めての新潟県の有形文化財に指定されました。



社が三月九日、町で初めての新潟県の有形文化財に指定されました。

傾向を示すものとしての重要性が認められたものです。

◎鞍掛神社本殿・拝殿

正面三間側面三間の茅葺き寄棟造で、元禄四年(一六九一年)

建立の棟札がある。



—県教育庁文化行政課
資料より抜粋—

後補と考えられる同拝等を撤去し、建築当初の姿に復元した。正面中央間のみを開口部とした密室性の高いもので、籠堂の性格がうかがえる。

昭和六十三年の解体修理の際、建立の棟札がある。

鞍掛神社が県指定文化財に

春は行楽シーズン

行楽はゆとりのプランで安全運転

四月後半から五月は行楽のシ

ーズンです。この時期は、若者

や家族ぐるみのレジャー活動が

活発になることから速度違反な

ども無謀運転、居眠り運転など

に起因する交通事故が多発する

傾向があります。

楽しい行楽を、交通事故で悔

いを残さないよう安全運転に

勤めましょう。

△家庭では

△余裕ある旅行プランをたて、

ゆとりあるドライブになるよ

う心がけましょう。

△出発前、車の点検、整備は念

いを残さないように安全運転に

勤めましょう。



△出かける前日や旅先では、充分休養をとりましょう。

△ドライバーは

△運転中、眠気や疲れを感じた

ら、安全な場所で休息しましょ

う。

△無理な追い越し、スピードの

出しすぎはしないようにしま

しょう。

△ドライブインでの飲酒や宿での

深酒は絶対にやめましょう。

△乗する人は

△無理な追い越し、スピードの

出しすぎはしないようにしま

しょう。

△ドライブインでの飲酒や宿での

深酒は絶対にやめましょう。

△乗る人は

△無理な追い越し、スピードの

出しすぎはしないようにしま

しょう。

△ドライブインでの飲酒や宿での

深酒は絶対にやめましょう。

△乗る人は

△無理な追い越し、スピードの

出しすぎはしないようにしま

しょう。

△運転者をいたわり、適切な忠告をしましょう。

△交差点、踏切の通過時やバッ

クの際には安全確認の補助を

します。

△シートベルト、ヘルメットを

正しく着用しましょう。

△居眠りをせず、運転者に適度

に話しかけましょう。

△後部席に乗車する時もシート

ベルトを着用しましょう。

△シートベルト、ヘルメットを

正しく着用しましょう。

△居眠りをせず、運転者に適度

に話しかけましょう。

△シートベルト、ヘルメットを

正しく着用しましょう。

△居眠りをせず、運転者に適度

に話しかけましょう。

△シートベルト、ヘルメットを

正しく着用しましょう。

△居眠りをせず、運転者に適度

に話しかけましょう。

△シートベルト、ヘルメットを

正しく着用ましょう。

△居眠りをせず、運転者に適度

に話しかけましょう。

△シートベルト、ヘルメットを

正しく着用ましょう。

△居眠りをせず、運転者に適度

に話しかけましょう。

△シートベルト、ヘルメットを

正しく着用ましょう。

△居眠りをせず、運転者に適度

に話しかけましょう。

若者の交通事故を防ぎましょう

区分	件 数		死 者		傷 者	
	3月中	累計	3月中	累計	3月中	累計
年	5	16	0	0	8	22

死亡事故0 連続169日 4/6現在

献血30回表彰(銀色有功賞)



このほか樋山節子さん（中条

宮村）が表彰されました。（写



丸山正一さん



山岸晴美さん



小野弘さん



小林高士さん

一ヶ月 九、七〇〇円

四月から保険料が
変わります

学生さんが就職したときは種別変更の届出が必要です

現在、二十歳以上の学生さんは国民年金に加入が義務付けられていますが、この四月に就職された方が多いと思います。学生さんが就職したときは、原則として届出が必要です。

学生さんは第一号被保険者として国民年金に加入します。そして就職して厚生年金や共済年金に加入すると、第二号被保険者になります。この場合、第一号から第二号に種別が変わることになります。二重に加入したままになってしまい、不都合が生じることになります。

一号から第二号に種別が変わるので、種別変更届を提出しなければなりません。届出を怠ると第一号被保険者になります。この場合、第一号被保険者と第二号被保険者との間に頼りになる大切なものです。必要な届出は忘れずに行いましょう。

国民年金は、万一のときや年をとったときに頼りになる大切なものです。必要な届出は忘れずに行いましょう。

届出は必要ありません。

国民年金は、万一のときや年をとったときに頼りになる大切なものです。必要な届出は忘れずに行いましょう。

中之島町住宅建設対策資金 融資制度の御案内

この制度は、住宅を建設（増改築を含む）しようとしていて、自己資金の不足する人のうち、一定の資格要件を備えた人に対して、資金を融資することにより、持家の促進と町内住宅建築関連業界の振興を図るために行うものです。

融資を受けることができる人

次の条件のすべてに該当する人は、融資を受けられます。

1. 中之島町に自ら居住するための住宅を建設（増改築を含む）しようとする人
2. 建設する住宅を中之島町の関連業者に依頼して建設する人
3. 融資を受けなければ住宅を建設できない人で、前年1年間の収入金額又は所得金額が次の金額以下の人

給与所得のみの人	その他の人
収入金額 700万円	所得金額 520万円

4. 新改築の住宅部分の床面積が、50m²以上の住宅を建設する人
(増築については、10m²以上)
5. 町税を完納している人
6. 融資の返済能力を有している人

融資金額

1戸当たり 10万円単位で、50万円以上 400万円まで

融資の条件

1. 利率及び償還期間
年利 4.95% 債還 15年以内
2. 債還方法
元利均等毎月償還（ボーナス併用可）とする。
元利金の全部について繰上げ償還ができます。

3. 担保及び連帯保証人1人以上
その他金融機関の定めるところによります。

融資の時期

- ・金融機関と金銭消費貸借契約を締結した後とする。
- ・平成5年3月31日までに借り入れないと融資決定は無効となります。

取扱金融機関

次の金融機関の窓口に申込書を置いて受け付けを行います。

中之島町農業協同組合
㈱ 第四銀行今町支店
㈱ 北越銀行今町支店
㈱ 新潟中央銀行今町支店
新潟県信用組合今町支店

融資申込

1. 融資希望者は、平成4年4月15日から平成4年5月15日までに、融資申込書を取扱金融機関に提出してください。
2. 申込に必要な書類
 - ① 融資申込書（各金融機関にあります）
 - ② 申込人及び連帯保証人の収入・所得証明書（平成2年分）
 - ③ 土地の更正図
 - ④ 住民票（世帯全員の写）
 - ⑤ その他、金融機関が必要とする書類
3. 同一建物についての重複申込みはすべて無効となります。

その他

融資申込者が多数の場合は、抽選により融資を決定いたします。

問い合わせ先

○ 取扱金融機関の窓口

○ 中之島町役場産業課 (0258) 66-2101